

実施方針に関する質問書

【(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
1	実施方針	2	1	1	(4)	3	ア		本事業の基本理念	太陽光発電システムなど、新エネルギーの導入促進を図るとありますが、具体的にはどの程度の太陽光導入を想定されておりますか？	要求水準書(案) (p27) 第2章の3(6)②ウ(ウ)をご参照ください。
2	実施方針	2	1	2	(5)	①			施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 既存の菅間センターと車両の進入経路を共用にしてもよいのでしょうか。 また、新事業用地南側東西に走る市道の配送車の出路経路としての利用は問題ありませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> 前段について、菅間給食センター及び本施設双方の利用がある車両についてのみ共用可として計画してください。また、要求水準書(案) (p20) 第2章の3(1)①の(イ)(ウ)をご参照ください。 後段については、前段を前提としてご理解のとおりです。
3	実施方針	3	1	1	(5)	③			引き渡し	施設の引き渡しが8月末、供用開始が9月1日とある。事業者の準備する備品等を引き渡し前(開業準備期間中)である8月中に納品することになると考えますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針	3	1	1	(5)	③			引き渡し	開業準備期間が、平成29年8月(休業期間中)とありますが、休業期間中とは、隣接する菅間学校給食センターが給食提供していない期間を指しているのでしょうか。	休業期間中とは、学校の夏季休暇中の意味です。
5	実施方針	3	1	1	(5)	③			引き渡し	開業準備期間として1ヶ月間となっておりますが、事業者の提案として建設の工期を短縮して2ヶ月程度の開業準備期間を計画してもよろしいでしょうか。	原案どおりとします。
6	実施方針	3	1	1	(5)	④			業務範囲	別添資料4 リスク分担表(4)維持管理・運営リスク⑤需要の変動リスク(ウ)残菜の変動の項目において民間に○印がついています。残滓運搬・処理業務は事業者負担との理解でよろしいでしょうか。	残菜等の堆肥化は事業者にて行っていただきます。要求水準書(案) (p84) 第8章の5(2)をご参照ください。なお、堆肥の配布は市が行います。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
7	実施方針	4	1	1	(5)	⑤	(7)		事業者の収入	1. 一括払い対価の金額確定時期をお示し下さい。 2. 一括払い対価の算出方法、支払時期は入札公告時に示されるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等に示します。
8	実施方針	4	1	1	(5)	⑤	(7)		事業者の収入	所有権移転後に、市が一括で支払う額をご提示願います。(例えば施設整備費の〇%)	入札説明書等に示します。
9	実施方針	4	1	1	(5)	⑤	(7)		事業者の収入	・設計及び建設業務に係る対価の一部となる、一括支払対価の算出方法、支払時期は、入札公告時に示されるのでしょうか。 ・また各種調達備品等業務、開業準備及び引渡業務の対価は一括支払対価又は元利均等支払対価のどちらになるのでしょうか。	・前段については、ご理解のとおりです。 ・後段については、維持管理・運営期間にわたり元利均等方式で支払う対価に含まれます。
10	実施方針	4	1	1	(5)	⑤	(7)		事業者の収入	所有権移転後の一括支払額は、定額でしょうか。あるいは設計及び建設業務対価の一定割合でしょうか。	入札説明書等に示します。
11	実施方針	5 7	1 2	1 2	(5) (1)	③			事業期間	事業期間の記載内容が、P3とP7にて下記のとおり異なりますので、正確なスケジュールをご教示ください。 ・落札者決定：(P5)平成27年6月 (P7)平成27年7月 ・仮契約：(P5)平成27年11月 (P7)平成27年8月	スケジュールは以下のとおりです。 落札者決定：平成27年7月 仮契約：平成27年8月
12	実施方針	5	1	1	(6)	ア			事業スケジュール	(p7の第2章2(1)と)落札者決定時期が不整合です。正しいスケジュールをご提示いただきたい。	実施方針に関する質問書No11回答をご参照ください。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
13	実施方針	5	1	1	(6)	イ			事業スケジュール	7頁の事業者の募集・選定スケジュール表には仮契約締結が平成27年8月と明記してありますが、5頁に記載のとおり仮契約の時期は平成27年11月と考えてよろしいでしょうか。	実施方針に関する質問書No11回答をご参照ください。
14	実施方針	5	1	1	(6)	イ			仮契約	5-1-1-(6)-イでは仮契約が平成27年11月と記載されていますが、7-2-2-(1)では、平成27年8月となっております。仮契約の時期をご教示いただけますでしょうか。	実施方針に関する質問書No11回答をご参照ください。
15	実施方針	5	1	1	(6)				事業のスケジュール(予定)	落札者の決定、仮契約の時期について、第2章2(1)にある事業スケジュール(予定)とのズレがございます。落札者の決定、仮契約のスケジュール(予定)をお示しください。	実施方針に関する質問書No11回答をご参照ください。
16	実施方針	5	1	1	(6)				事業スケジュール	落札者決定と仮契約のスケジュールが7ページのスケジュールと違っていますが、どちらが正しいのでしょうか。	実施方針に関する質問書No11回答をご参照ください。
17	実施方針	5	1	1	(6)	ア			事業のスケジュール(予定)	落札者決定日が平成27年6月と有りますが、P7-2(1)事業者の募集・選定スケジュールでは落札者決定及び公表が平成27年7月と相違しております。どちらが正しいのかご教授ください。	実施方針に関する質問書No11回答をご参照ください。
18	実施方針	5	2						特定事業の選定	今般の経済情勢、建築費高騰に対応した事業費の算出がなされるのでしょうか？	適正な価格を設定します。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
19	実施方針	5	2						特定事業の選定	昨今の労務不足や建設投資の増加に伴い、建設工事費が高騰しております。つきましては特定事業の選定にあたり、コスト算出については、現状における適正な建設コスト（労務単価、材料単価）にて行っていただくと理解しておりますが、出来る限り直近の資料等に基づいて算出していただけないでしょうか。	実施方針に関する質問書No18回答をご参照ください。
20	実施方針	6	2	1	(4)				入札の中止等	「…競争性を確保し得ないと認めるときは、…」とありますが、応募者が1グループの場合は実施されるのでしょうか？	1グループの場合にも入札は成立します。
21	実施方針	6	2	1	(5)				落札者を決定しない場合	入札参加者が1社または1グループとなった場合の本入札の取り扱いをご教示ください。	実施方針に関する質問書No20回答をご参照ください。
22	実施方針	7	2	2	(1)				現地見学会	現地見学会は、配送先の全ての学校も見学できるとの理解でよろしいでしょうか？	検討し、入札説明書に示します。
23	実施方針	7	2	2	(1)				現地見学会	・配送先の全ての学校で、改修工事等なくても配送トラックが速やかに取り付けれるとの理解でよろしいでしょうか？ ・その場合、ステージの高さをご教示ください。	・前段について、現時点では学校の改善工事の予定はありません。現在同様、配送に支障がないよう配送計画等を提案してください。 ・後段について、提示方法について検討し、入札公告時に示します。
24	実施方針	7	2	2	(1)				事業者の募集・選定スケジュール	入札後に応募者へのヒアリングはありますでしょうか。 また、ある場合は何時ごろ行う予定でしょうか。	入札説明書に示します。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
25	実施方針	9	2	2	(2)	⑬			民間事業者との対話	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者と対話する目的をご教示下さい。 ・また、対話の内容は審査の対象となりますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前段については、市と入札参加者が意思疎通を図ることによって、入札参加者が本事業の趣旨、市の要求水準書等の意図を理解することを目的としています。 ・後段については、審査対象とはなりません。
26	実施方針	9	2	2	(2)	⑬			民間事業者との対話	対面対話の具体的なイメージをお示し下さい。	市と参加資格審査を通過した入札参加者が、入札参加者が提案し、市が許可した議題に沿って対面方式により対話をします。
27	実施方針	10 12	2 2	3 3	(1)	ア			入札参加者の構成等	配送・回収業務のみを行う企業は、運営業務を行う者の参加資格要件を満たすことができませんが、SPCから直接業務を受託又は請け負うことは可能でしょうか。	運営企業として、運営業務を行う者の参加資格を満たす企業と共同とする場合は可能です。
28	実施方針	10	2	3	(1)	ア			入札参加者の構成等	川越市内地元企業として地域活性化に役立ちたいのですが、建設業の資格要件が、建築一式が必須であり、電気・機械工事を行っているものでは、要件を満たしません。電気・機械工事を行っている企業の元請けとしての参加はできないのでしょうか？	建設を担当する企業が、SPCから直接業務を受託又は請け負う場合は、建設業務を行う者として参加資格を有し、構成員又は協力企業になる必要があります。参加資格を有さない場合は、建設業務を行う者から業務の一部を受託又は請け負うこととなります。
29	実施方針	10	2	3	(1)	ア			入札参加者の構成等	配送・回収業務を行う企業は、複数のグループに参加可能という理解でよろしいでしょうか。	構成員及び協力企業は、他の入札参加者の構成員及び協力企業になることはできません。構成員及び協力企業以外は、特段の制約はありません。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
30	実施方針	10	2	3	(1)	ア			入札参加者の構成等	入札参加者は、「設計企業、建設企業、厨房設備企業、維持管理企業及び運営企業により構成されるグループ」となっていますが、「事業マネジメント」または「ファイナンスアドバイザー」として構成員に参画する場合、参加資格要件は共通項目を満たしていることで参画できるとの認識でよろしいでしょうか。	構成員、協力企業は本事業に係る何らかの「業務を行う者」としています。「事業マネジメント」または「ファイナンスアドバイザー」等を担当する企業は、「その他業務を行う者」として担当する業務内容を明示して参画いただくこととします。詳細は、入札説明書等に示します。
31	実施方針	10	2	3	(1)	ア			入札参加者の構成等	SPCのマネジメントを実施する企業を構成員または協力企業とすることは可能でしょうか。	実施方針に関する質問書No30回答をご参照ください。
32	実施方針	10	2	3	(1)	イ				SPCに出資し、設計業務、建設業務、厨房設備の設計・調達・設置業務、工事監理業務維持管理業務、運営業務以外の業務をSPCから直接受託又は請け負う者は構成員として入札参加者となれるでしょうか。	実施方針に関する質問書No30回答をご参照ください。
33	実施方針	10	2	3	(1)	イ				SPCに出資し、SPCから直接業務を受託又は請け負わない者は構成員として入札参加者となれるでしょうか。	SPCから直接業務を受託又は請け負わない者は、構成員にはなれません。実施方針に関する質問書No30回答もご参照ください。
34	実施方針	10	2	3	(1)	イ				1つの業務を複数の構成員が共同でSPCから受託又は請け負うことは可能でしょうか。	各業務の参加資格要件を満たす限りにおいて可能です。実施方針に関する質問書No27回答もご参照ください。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
35	実施方針	10	2	3	(1)	イ			入札参加者の構成等	第1章1-(5)④ 業務範囲に記載された事業者の業務範囲以外に、SPC運営管理を行う業務及び金融機関との調整を行う業務等をSPCから直接受託する法人がSPCに出資を行う場合は、当該法人は「構成員」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。実施方針に関する質問書No30回答もご参照ください。
36	実施方針	10	2	3	(1)	オ			入札参加者の構成等	「入札参加者の構成員及び協力企業は、他の入札参加者の構成員及び協力企業になることはできない」とありますが、金融機関は当該事項に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	当該金融機関が、入札参加者の構成員又は協力企業である場合は該当します。
37	実施方針	10	2	3	(1)	カ			入札参加者の構成等	第三者に委託又は下請け人を使用する場合、その者に参加資格は求められますでしょうか。また、「同意を得ること」とありますが同意される条件はありますかでしょうか。	参加資格要件は適用しませんが、実施方針(p10)第2章3(2)ア～ソ(シは除く)を満たしていることが必要です。
38	実施方針	11	2	3	(2)	シ				平成25・26年度 川越市競争入札参加資格者名簿に登録されている業務と本事業で行なう業務が同一業務でない場合も本事業登録参加者名簿に登載されている者とみなされるのでしょうか。	設計業務及び工事監理業務を行う者は「建築設計」に、建設業務を行う者は「建築」に、厨房設備業務を行う者は「物品納入」及び「維持管理業務」に、維持管理業務を行う者は「維持管理業務」に、運営業務を行う者は「維持管理業務」に登録されていること。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
39	実施方針	12	2	3	(3)	①	ウ		入札参加資格要件	「HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること」とありますが、何を基準として相当の知識を有すると証明するのでしょうか。	「HACCP対応施設に対する相当の実績等を有していること」とは、HACCP認証取得施設、ISO22000認証取得施設又は地方公共団体が行う自主衛生管理評価事業等により、HACCPと同等の自主衛生管理を行っていると認められた施設の設計実績、ドライシステムの学校給食の設計実績、HACCPに関する書籍の出版等の実績、HACCPに関する講習会の受講実績又は審査員資格等を有しているものとします。
40	実施方針	12	1	3	(3)	①	ウ		参加資格要件	設計業務及び工事監理業務を行う者として「HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。」とありますが、具体的にはどのような書類が必要でしょうか。	実施方針に関する質問書No41回答をご参照ください。
41	実施方針	12	2	3	(3)	①	ウ		設計業務及び工事監理業務を行う者	<ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP対応施設に対する相当の知識を有していることとありますが、証明する書類等が必要なのかご教授ください。 ・ また必要だとした場合の書類にはHACCP対応施設の図面等の写しで宜しいかご教授ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前段については、実施方針に関する質問書No39回答に示す実績等を証明する書類を提出してください。 ・ 後段については、図面等の写しで可とします。
42	実施方針	12	2	3	(3)	①	ウ		設計業務を行う者の参加資格要件	HACCP対応施設に対する相当の知識とは、HACCP講習会の受講実績も含まれるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	実施方針	12	2	3	(3)	②			入札参加者の構成等	電気・機械工事を行う企業の参加資格要件をお示しください。	建設業務を行う者の参加資格が要件です。実施方針(p12)第2章の3(3)②をご参照ください。実施方針に関する質問書No28回答もご参照ください。
44	実施方針	12	2	3	(3)	②			入札参加者の参加資格要件	建設業務を乙型共同企業体にて行う場合の資格要件をお示しください。	共同企業体での参加は想定していません。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
45	実施方針	12	2	3	(3)				入札参加者の参加資格要件（業務別）	SPCのマネジメントを実施する企業の参加資格要件は、川越市競争入札参加資格者名簿（または、p13「本事業登録参加者名簿」）に記載されていれば宜しいでしょうか。	実施方針に関する質問書No30回答をご参照ください。
46	実施方針	13	2	3	(4)				入札参加資格者名簿の掲載	「平成25年度及び平成26年度川越市競争入札参加資格者名簿に記載されている者は、本事業登録参加者名簿に記載されている者とみなす」とありますが、建設企業が登録業種として建設一式がなくても認められると考えて宜しいでしょうか。	建設業務を行う者の場合は、別途建設一式工事の登録が必要です。
47	実施方針	13	2	3	(4)				入札参加資格者名簿の掲載	現在、川越市競争入札参加者名簿に営業所名で登録していますが、本事業において競争入札参加資格審査を申請する際、本社名で申請しても良いでしょうか。	可とします。
48	実施方針	13	2	3	(4)				入札参加資格者名簿の掲載	本事業登録参加者名簿に記載されている者とみなされ、資格審査を受ける必要がないとされる者は、資格審査を受ける必要がある者と同じグループの構成員または協力企業となる場合でも資格審査を受ける必要はないでしょうか。	本事業の入札参加者ごとに、全ての企業に本事業に係る参加資格審査を受けていただきます。
49	実施方針	15	3	2					予想されるリスクと責任分担	貴市が実施した測量・調査の結果と事業者が実施した測量・調査により差異が認められ、工事費に増額が想定された場合のリスクに関しては、貴市が主分担と理解して宜しいでしょうか。ご教授ください。	実施方針の別添資料4のリスク分担表(2)①、(3)②等を参照してください。
50	実施方針	16	4	2					施設要件	一次加工エリアの下処理室は、給食エリアとの兼用はできないのでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問書No206回答をご参照ください。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
51	実施方針	16	4	2					施設要件	<p>プラットフォームについては、要求水準書資料9の6/6にプラットフォーム・検収室の機能欄に給食エリアの荷受け室と兼用可となっています。本ページの表中では、荷受・検収室は給食エリアと共用も可となっていますが、プラットフォームは別途記載があり共用については記載がありません。共用も可との理解でよろしいでしょうか。</p>	給食エリア及び一次加工エリアのプラットフォームについては兼用可とし、事業者の提案に委ねます。
52	実施方針	19	8	1					議会の議決	<p>債務負担行為等を平成26年12月議会にて設定するとの記載がありますが、入札説明書にて予定価格が公表されるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	予定価格の公表の有無については、現時点ではお示しできません。
53	実施方針	23			(1)	5	エ	別添資料4	税制度リスク	<p>消費税の変更に關するリスクは市の負担との理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
54	実施方針	23			(1)	9	(7)	別添資料4	物価リスク	<p>事業者が負う物価変動リスクは、昨今の建設費の高騰を鑑み、入札時を基準点とすることをお考えでしょうか。</p>	入札日を基準として、落札者の入札額に対して物価変動の改定を行います。改定内容の詳細は入札説明書等で示します。
55	実施方針	23						別添資料4	⑨物価リスク (ア)設計・建設業務に係る物価変動	<p>・リスクとして、市は主分担、民間は従分担と記載がありますが、詳細な分担は、入札説明書公表時に記載されるとの認識でよろしいでしょうか？</p> <p>・また、民間（事業者）の想定以上に建材・人件費等が急上昇となった場合、単品スライド等に関し、ご検討頂けるのでしょうか？</p>	<p>・前段については、入札公告時に示す事業契約書(案)に示します。</p> <p>・後段については、物価変動が発生した際のサービス対価の改定方法の詳細は入札説明書等で示します。</p>

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
56	実施方針	23						別添資料4	(1) 共通リスク	<p>⑨物価リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間が従分担となっていますが具体的にどのような分担でしょうか。 ・物価変動はどのような資料に基づき判断されますでしょうか。 ・工事価格はどのような算定方法で増減されますでしょうか。 ・物価変動の起点は入札時と考えてよろしいでしょうか。 	実施方針に関する質問書No54及び55回答をご参照ください。
57	実施方針	23						別添資料4	(1) 共通リスク ⑨物価リスク	物価変動リスクの民間の分担が△（従分担）となっていますが、具体的な内容をご提示願います。	実施方針に関する質問書No55回答をご参照ください。
58	実施方針	23						別添資料4	⑨物価リスク	設計・建設業務に係る物価変動リスクは、市が主分担、民間が従分担となっていますが、分担方法の詳細をご教示ください。近年の資材費、労務費等の高騰を鑑み、物価変動については、単品スライドではなく、全体スライドの適用をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・前段については、実施方針に関する質問書No55回答をご参照ください。 ・後段については、昨今の状況を勘案して適切に設定します。
59	実施方針	23						別添資料4	(1) 共通リスク ⑨物価変動リスク ア設計・建設業務に係る物価変動	昨今の労務不足による労務費の高騰や材料費の高騰等により、建設工事費の物価変動が著しい状況です。本件のように入札してから着工までの期間が長期にわたる場合のリスクは以前にも増して大きくなっており、物価変動の基準点については、入札時点を基準としていただけないでしょうか。	実施方針に関する質問書No54回答をご参照ください。
60	実施方針							別添資料4	(1) 共通リスク ④資金調達リスク	資金調達リスクのうち、市があらかじめ定める額を準備できないリスクは市が負担する理解でよいでしょうか。	基本的にはご理解のとおりですが、一括支払い対価については、実施方針に関する質問書No7回答をご参照ください。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
61	実施方針	23						別添資料4	(1)共通リスク ⑤イ 法制度リスク	「本事業に特別に影響を及ぼす法制度とは、どのような法令についてお考えかご教示ください。	建築基準法の改正等が想定されます。
62	実施方針	23						別添資料4	⑤制度関連リスク エ 税制度リスク	消費税の変更は、貴市のリスク分担等の理解でよろしいでしょうか？	実施方針に関する質問書No53回答をご参照ください。
63	実施方針	23						別添資料4	住民対応リスク	調査・設計の時点で生じる住民対応リスクは何を想定されていますか。また、菅間学校給食センター建設時に生じた、住民反対運動等がありましたらご教示ください。	・前段については、近隣説明等による影響が想定されます。 ・後段については、住民反対運動等はございません。
64	実施方針	23						別添資料4	(1) 共通リスク	⑦不可抗力リスク ※2 「事業者は一定の割合もしくは一定の額を負担する」とありますが、具体的にはどのような額または率でしょうか。	入札公告時に公表する事業契約書(案)に示します。
65	実施方針	23						別添資料4	⑦不可抗力リスク	リスクとして、市は主分担、民間が従分担と記載しており、一定の割合もしくは、一定の額を負担するとありますが、市と民間の割合について、ご教示下さい。	実施方針に関する質問書No64回答をご参照ください。
66	実施方針	23						別添資料4	(1) 共通リスク ⑦不可抗力リスク	不可抗力リスクは民間が従分担となっていますが、具体的に一定割合or金額をご教示ください。	実施方針に関する質問書No64回答をご参照ください。
67	実施方針							別添資料4	リスク分担 共通リスク ⑦不可抗力リスク	不可抗力リスクにて、民間事業者が分担する割合または額の詳細は、今後の事業契約書(案)等にて示されるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針に関する質問書No64回答をご参照ください。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
68	実施方針	23						別添資料4	(1)共通リスク ⑦不可抗力リスク	※2事業者は負担する一定の割合もしくは一定の額を負担するとありますが、具体的な数値をご提示願います。	実施方針に関する質問書No64回答をご参照ください。
69	実施方針	24			(3)	2	(1)	別添資料4	建設費用増大リスク	建設費用増大リスクを判断する場合、基準点はどの時点からを想定されているでしょうか。	実施方針に関する質問書No54回答をご参照ください。
70	実施方針	24						別添資料4	(3)建設リスク	②建設費用増大リスク及び③工事遅延リスクの(イ)に「上記以外のもの」とありますが、事業者事由によらない第三者の事由によるものは不可抗力とみてよろしいでしょうか。	第三者の行為で不可抗力に該当するものは、別添資料4(1)⑦を確認ください。また、内容の詳細は入札公告時に公表する事業契約書(案)に示します。
71	実施方針	24						別添資料4	(4)建設リスク ①用地リスク (ウ)地中障害物、土壌汚染に関するもの	・地中障害物については、市の負担とありますが、地中埋設配管等が、事前調査、造成工事において撤去・処分が必要なものは市の負担と考えてよろしいでしょうか。 ・また地中埋設配管等の資料がありましたら、ご提示下さい。	・前段については、ご理解のとおりです。 ・後段については、資料はありません。
72	実施方針							別添資料4	リスク分担 維持管理・運営リスク ③施設損傷リスク	不可抗力事由を除きすべて民間が負担するとの記載ですが、施設の損傷が市民など利用者の過失等によることが判明した場合については、貴市にてご負担頂けますでしょうか。	事業者が善良なる管理者の注意義務を果たしている場合に限り、市が負担しません。
73	実施方針	25						別添資料4	⑥調理事故・異物混入リスク	(ア)検収時における調達食材の異常(検収後明らかになったものを含む。)とありますが、食材が原因の異物だと判断できる場合は、市側のリスクとの理解でよろしいでしょうか。 例えば、葉物野菜の奥に潜む虫等が発見されず給食提供された場合も市側のリスクでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、事業者が市に原因があることを明らかにする必要があります。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
74	実施方針	25						別添資料4	リスク分担表 (4)維持管理・運営 リスク	検収後の保存方法に起因する調達食材の異常についてのリスクは、一次加工後の食材についても含まれというお考えでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	実施方針	25			(4)	6	(ウ)	別添資料4	調理事故・異物混入等 リスク	食材異常が判明した場合、保存方法に起因するのか、調理時に起因するのか特定が困難な場合、構成企業間でのリスク分担があいまいになる可能性があります。保存方法の検収は冷蔵・冷凍庫の温度管理によるものとの理解でよろしいでしょうか。	検収後の保存方法に起因する食材調達の異常では、冷蔵・冷凍庫の温度管理を含む保存管理方法の不備によるもの等が想定されます。
76	実施方針	25						別添資料4	(4)維持管理・運営 リスク ⑥調理事故・異物混入等 リスク	(オ) 配送後の異物混入は市のリスクとありますが、どの時点で混入したか特定できない場合、どのような基準で責任を判定するのでしょうか。	事業者が市に原因があることを明らかにした場合、市のリスクとなります。
77	実施方針	25						別添資料4	別添資料4：リスク 分担表 (4)維持管理・運営 リスク	食器等破損リスクについて、経年劣化による破損は市の負担という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
78	実施方針	25						別添資料4	(4)維持管理・運営 リスク ⑨配送の遅延リスク	事業者の責に帰さない事由での遅延についてのリスク分担についてはいかがお考えでしょうか。	事業者が善良なる管理者の注意義務を果たしていたと自ら証明できる場合に限り、市のリスクとなります。